

平成25年度一般財団法人今治地域地場産業振興センター事業計画

最近の内閣府月例経済報告によりますと、わが国の経済の景気は、一部に弱さが残るものの、下げ止まっている。先行きについては、当面は一部に弱さが残るものの、輸出環境の改善や経済対策、金融政策の効果などを背景に、次第に景気回復へ向かうことが期待される。ただし、海外景気の下振れが、引き続き我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、雇用・所得環境の先行き等にも注意が必要である。

このような中で、域内の中小企業においては、引き続き安価な輸入品の流入や国内需要が低迷している状況にあり、更に原材料価格高騰の影響等により厳しい経営を続けている。こうした環境の下で、これまで地域経済社会の中核として重要な役割を果たしてきた地域の産業が今後とも発展していくためには、地域の特性を十二分に活用し、創造性に富んだ事業を強力に展開していく必要がある。

当センターは、4月1日より一般財団法人へ移行するが、引き続き既存の地場産業の振興を図るとともに、今治市商工労政課との連携を密接にとりながら、新しい産業の創出・育成に努める。また、様々な課題を的確に把握するとともに、産業界及び関係機関とも互いに協力して、積極的な対応を図り、もって地域産業の振興とセンターの活性化及び健全化に一層努めるものとする。

第1 地域産業活性化支援事業

1 趣旨・目的

地域企業の円滑な事業活動を総合的に支援するとともに、次世代を担う地域人材の育成に取り組むことで、地域産業の活性化及び持続的な発展を図ることを目的とする。

2 実施内容

(1) 経営支援事業

ア アドバイザー事業

資金調達、販路開拓、技術開発などの企業が抱える様々な経営課題等について相談に応じるため、中小企業診断士、税理士などの有資格者のほか、創業、流通、IT等の専門家にアドバイザー業務を委託し、助言、指導等の支援を行う。

イ セミナー事業

様々な分野の専門家等を講師に招き、新たな事業分野への進出、販売戦略の策定、人材養成、能力開発等、企業の事業活動に役立つ内容をテーマとするセミナーや研修会を開催することで、企業の経営革新、改善等に資する情報の提供を行なう。

(ア) I B I Cスペシャルセミナー

- a 実施回数：年間3回
- b 実施会場：今治地域地場産業振興センター
- c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定

- d 対象者：参加制限なし（無料）
- e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(イ) いまばり本気創業塾(実践的セミナー)

- a 実施回数：1講座（3時間×4日間程度）×3回
- b 実施会場：今治地域地場産業振興センター
- c 後援団体：今治市、今治商工会議所等へ依頼予定
- d 対象者：参加制限なし（参加者負担金5,000円）
- e 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

ウ 研究開発支援事業

企業が、国、県の研究開発補助事業や委託事業へ出願する際のアドバイスや、採択後の円滑な事業実施のため、事業の適正な実施に関する支援及び専門家派遣等を行う。

(2) 人材育成事業

ア 高校ベンチャー留学

高校生、専門学校生等を対象に、起業や企業経営に対する理解を深める機会を作り出し、将来の今治地域を支える起業家となるような人材の育成を目指す。公募した高校生等が、社会の最先端で活躍するベンチャー企業の経営者や起業した大学生を訪問し、企業見学や意見交換を行う。

(ア) 実施期間等：平成25年8月頃 3泊4日程度

(イ) 実施場所：東京方面

(ウ) 対象者：市内にある高校・専門校の生徒10名程度（参加者は旅費実費の一部を負担）

(エ) 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ上で募集

(オ) 選考方法：エントリーシート及び面談等による選考

イ ものづくり体験講座

中学生に地域のものづくり産業に対する理解を深めてもらい、次世代の地域産業を担う人材の育成と定着を図る。企業や教育・研究機関の関係者による講義、科学実験、工場見学等、ものづくりに関する一連の仕組みを系統立てて体験学習するプログラムを実施する。

(ア) 実施期間等：7月頃から12月頃の間で20時限程度

(イ) 実施対象校：今治市教育委員会に依頼して市内の中学校1校を選定

(ウ) 実施対象者：実施対象校の1年生全員

ウ バリバリ・ビジネスキッズプロジェクト

小学生に社会のルールやマナー、経済のしくみ等を学んでもらうことを目的として、事業計画の作成に始まり資金調達、仕入れ、製造、販売などの一連のビジネスを疑似体験できる機会を提供する。

(ア) 日時：平成25年10月12日(土)～10月13日(日)

(イ) 場所：今治地域地場産業振興センター

(ウ) 対象者：今治地域の小学校4年生～6年生30名程度(参加無料)

(エ) 周知方法：市内全小学校を通じて4年生から6年生全生徒にチラシを配布するとともに、今治市広報、当法人公式ホームページ上で募集

(3) ネットワーク構築事業

ア 異業種交流事業

企業、大学、行政関係者等幅広い業種、立場の人が集まって、自由な交流や情報交換ができる異業種交流会「バリバリやりまっせクラブ」を開催し、人、物、情報のネットワーク作りに取り組む。

(ア) 実施回数：年2回

(イ) 会場：今治地域地場産業振興センター

(ウ) 対象者：参加制限なし(懇親会は希望者が1,000円程度の実費負担で行う)

(エ) 周知方法：今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等において情報提供

(4) 普及啓発事業

ア ホームページ運営事業

ホームページを運営管理し、当法人が行う事業活動、支援情報、市内の頑張る企業等の情報発信を行う。

イ バリバリやりまっせメール配信事業(会員登録無料)

当法人が定期的に配信するメールマガジンを通じて、当法人が行う事業活動、支援情報、市内の頑張る企業等の情報発信を行う。

ウ バリバリものづくりおもしろフェスタ2013

地域の教育界及び産業界の協力のもと、ものづくりを中心とする周辺産業の活性化や、広く住民にもものづくりについて考える機会を提供することを目的として、ものづくりを楽しく体験できる教室、教育機関の研究成果展示等を行なうイベントを開催する。

(ア) 日時：平成25年7月頃

(イ) 会場：今治地域地場産業振興センター

(ウ) 共催：今治市、今治商工会議所、教育機関等へ依頼予定

(エ) 後援：今治市教育委員会、新聞社等へ依頼予定

(オ) 対象者：参加制限なし（無料）

(カ) イベント内容：ものづくり体験教室、新商品、新技術の展示、大学等の研究成果や作品展示

(キ) 周知方法：市内全小学校を通じて全生徒にチラシ配布するとともに、今治市広報、当法人公式ホームページ、メールマガジン等で情報提供し、市内各施設にポスターを掲示してもらう。

第2 インキュベーション事業（I B I C管理運営事業）

1 趣旨・目的

新たに事業を開始しようとする者や事業開始後間もない者等をソフト・ハードの両面から総合的に支援し、創業や新たな事業の創出を促進することを目的とする。

2 実施内容

I B I C（今治ビジネスインキュベーションセンター）内のオフィスを廉価な料金で貸し出すとともに、同施設内に配置したインキュベーションマネージャーが起業や事業活動全般に関するアドバイス、企業、研究機関、支援機関等とのコーディネートを行う。

また、当センター2階にあるスペースを情報収集、打合せ等ができるビジネス交流サロンとして開放することで、経営者、ビジネスマン、主婦、学生、高齢者等、様々な人達の自由な交流を促進し、新たなビジネスアイデアやビジネスチャンスの創出を図る。

(1) メイン・インキュベーションオフィス

ア 部屋数：6室（約12～15㎡）

イ 対象：既に起業しているが売上がまだ伸びておらず支援が必要な個人・法人

ウ 利用料：1,050円/㎡・月（税込） 共益費、電気代は別途必要

エ 入居期間：1年以内（原則3年まで延長可能）

オ 入居募集：空き室があれば、年4回の申込期間中に当法人公式ホームページ、メールマガジン、今治市広報、その他メディアに掲載して募集する。

カ 入居審査：理事会において決議された入居審査委員会（理事等並びに行政及び商工団体の役職員並びに学識経験者等で構成）において、事業計画書及びヒアリングによる評価を行い、入居の可否について審議する。その結果をもとに理事長が入居を決定する。

入居決定者は当法人公式ホームページにおいて公表する。

(2) プレ・インキュベーションオフィス

ア 部屋数：3室（約6㎡）

イ 対象：ビジネスアイデアはあるが、まだ起業していない個人

ウ 利用料：5,250円/月（共益費、税込） 電気代は別途必要

エ 期間：1年以内

- オ 入居募集：メイン・インキュベーションオフィスと同じ
- カ 入居審査：メイン・インキュベーションオフィスと同じ

(3) ビジネス交流サロン

- ア 設備：創業、ビジネス等に役立つ資料や情報掲示板、インターネット環境を整備し、会議机、椅子を備え付けている。
- イ 利用者：利用者の制限なし（無料）

第3 新産業創出支援助成事業

1 趣旨・目的

新商品、新技術の研究開発及び販路の開拓等に必要な経費の一部を助成することで、企業の新たな事業展開を支援し、新産業、新事業の創出を促進することを目的とする。

2 実施内容

市内の中小企業者等が、新商品、新技術の研究開発及び新たな事業展開等を目的として行う市場調査、研究開発、試作、販路開拓、設備投資、広告事業、国際規格取得、知的財産権取得などに必要な経費の一部の助成を行う。

(1) 新商品・新技術開発事業助成金

- ア 助成対象者：市内に事業所を有する中小企業者または創業予定者
- イ 助成対象事業：新商品又は新技術の研究開発（試作、デザイン研究開発等を含む）に係る事業
- ウ 助成金額：助成対象経費の2分の1以内の額、上限300万円
- エ 採択方法：まず、技術及び事業化に関する知識を有した外部の専門家等に委嘱した事前評価委員が、事業計画書及びヒアリングによる技術・事業化評価を行う。その評価結果を、理事会において決議された新産業創出支援助成事業審査会（理事等並びに行政及び商工団体の役職員並びに学識経験者等で構成）に諮り、審査結果をもとに理事長が採択の可否を決定する。

(2) 新商品・新技術事業化促進事業助成金

- ア 助成対象者：市内に事業所を有する中小企業者または創業予定者
- イ 助成対象事業：新商品又は新技術の事業化を促進する事業
- ウ 助成金額：助成対象経費の2分の1以内の額、上限300万円
- エ 採択方法：まず、技術及び事業化に関する知識を有した外部の専門家等に委嘱した事前評価委員が、事業計画書及びヒアリングによる技術・事業化評価を行う。その評価結果を、理事会において決議された新産業創出支援助成事業審査会（理事等並びに行政及び商工団体の役職員並びに学識経験者等で構成）に諮り、審査結果をもとに理事長が採択の可否を決定する。

(3) 新商品・新技術展示会出展事業助成金

- ア 助成対象者：市内に事業所を有する中小企業者または創業予定者
- イ 助成対象事業：展示会の開催又は見本市への参加事業
- ウ 助成金額：助成対象経費の2分の1以内の額、上限30万円
- エ 採択方法：まず、技術及び事業化に関する知識を有した外部の専門家等に委嘱した事前評価委員が、事業計画書による技術・事業化評価を行う。その評価結果を、理事会において決議された新産業創出支援助成事業審査会（理事等並びに行政及び商工団体の役職員並びに学識経験者等で構成）に諮り、審査結果をもとに理事長が採択の可否を決定する。

(4) 知的財産権取得事業助成金

- ア 助成対象者：市内に事業所を有する中小企業者または創業予定者
- イ 助成対象事業：新製品の技術開発を促進することを目的に、特許又は実用新案の権利を取得する事業
- ウ 助成金額：助成対象経費の2分の1以内の額、上限20万円
- エ 採択方法：まず、技術及び事業化に関する知識を有した外部の専門家等に委嘱した事前評価委員が、事業計画書による技術・事業化評価を行う。その評価結果を、理事会において決議された新産業創出支援助成事業審査会（理事等並びに行政及び商工団体の役職員並びに学識経験者等で構成）に諮り、審査結果をもとに理事長が採択の可否を決定する。

3 募集方法、採択結果

当法人公式ホームページ、メールマガジン、今治市広報に掲載して公募する。また、商工会議所等の各種団体を通じて周知してもらう。

審査の結果採択された案件は、当法人公式ホームページにおいて公表する。

第4 需要開拓支援事業（販路開拓支援事業）

1 趣旨・目的

展示会や商談会の開催、県内外で開催される物産展等への参加等により、地域産業製品や新商品、新技術の紹介及び新たな販路の開拓を図ることを目的とする。

2 主な実施内容

(1) 「今治せんいまつり2013」の開催

- ア 日時：平成25年10月12日（土）～13日（日）
- イ 会場：今治地域地場産業振興センター
- ウ 出品物：タオル製品、食料品、工芸品他
- エ 目標来場者：約13,000人（入場無料）
- オ 後援：愛媛県、今治市、今治商工会議所、県内報道機関へ依頼予定

カ 周知方法：当法人公式ホームページにおいて情報提供するとともに、今治市広報、地元新聞へチラシを折り込み配布する。

(2) 「デザインプラザHOFU じばさんフェア ‘13」に出展

- ア 日時：平成25年11月頃
- イ 会場：山口・防府地域工芸地場産業振興センター
- ウ 出品物：タオル製品等
- エ 主催：(財)山口・防府地域工芸地場産業振興センター

(3) 「じばさんフェア2013」に出展

- ア 日時：平成25年11月頃
- イ 会場：広島県立ふくやま産業交流館（ビッグローズ）
- ウ 出品物：タオル製品等
- エ 主催：(財)備後地域地場産業振興センター

(4) 「メイド・イン愛媛2013 愛ある逸品ステーション」に出展

- ア 日時：平成25年12月頃
- イ 会場：JR池袋駅 メトロポリタンプラザビル1F 特設会場
- ウ 出品物：タオル製品等
- エ 主催：愛媛銀行

(5) 販路拡大ビジネスマッチング

- ア 実施回数：年1回
- イ 場所：今治地域地場産業振興センター
- ウ 参加者：中小企業等15社程度を今治物産協会等を通じて募集
- エ 商談先：スーパー、ホテル、土産物販売企業等のバイヤー
- オ 参加費：無料
- カ 後援：今治市等へ依頼予定

第5 施設賃貸事業

当法人が所有する施設の賃貸及び管理運営を行う収益的事業である。当施設内の展示ホール、会議室、研修センター、地下駐車場の利用を促進するため、当法人の構成員はもとより、地域内外に働きかけることで、施設の有効利用を図るとともに当法人の運営に必要な財源の確保に努める。

第6 地場産品展示販売事業

地場産業製品等の普及拡大を目的として、首都圏の百貨店等における催事、当法人が運営する実店舗及びインターネット上の店舗での展示、販売を行う。当法人の運営に必要な財源の確保を図る収益的事業である。

1 催事事業

首都圏の百貨店等を中心に催事を行う。催事等を通じて百貨店など流通機関等に対する問屋機能の充実を図るとともに、マーチャンダイジングによる計画的な広報・販売戦略を検討する。また、首都圏での百貨店等の催事に積極的に参加することにより、消費者のデザインに対する嗜好などの情報収集に努める。

2 リアル店舗販売事業

当センター1階の即売コーナー（じばさんプラザ）及び市内随一の観光スポットである来島海峡展望館での繊維製品、菓子等の展示即売を行い、地場産品の紹介、普及に努める。

3 ネット店舗販売事業

今治タオルの知名度向上と、中国製など輸入製品との差別化を図るための支援策として、インターネット上でネットショップ「いまばりタオルブティック」を運営し、全国に向けて今治タオルブランドの情報発信を行い製品普及に努める。